

む　こ　がわ

武庫川流域総合治水推進計画

流域対策実施計画

(平成 23 年度～平成 27 年度)

平成 24 年 2 月

武庫川流域総合治水推進協議会

武庫川流域総合治水推進計画

流域対策実施計画

(平成 23 年度～平成 27 年度)

目 次

1 目 的

1

2 流域対策の実施計画

2

- 2.1 計画対象期間
- 2.2 目標貯留量

3 計画の見直し

3

参考：流域対策の報告様式

4

1 目 的

平成 22 年 11 月に策定した「武庫川流域総合治水推進計画」では、流域対策による流出抑制量 30m³/s を確保するため、目標貯留量を定めている。

これを達成するため、下記の長期スケジュールに基づき、今後 5 年間の具体的な実施計画を定めるものである。

表 1 流域対策（学校・公園、ため池）の長期スケジュール

| 流域対策の 実施内容 | 流域対策推進の基本的な考え方 | 前半 | | 後半 | |
|-----------------|------------------|--|-----------------------------------|---------|---------|
| | | H23～H27 (今回) | H28～H32 | H33～H37 | H38～H42 |
| 学校・ 公園 貯留 | 整備（県） | 流域市に先行して整備を行い、本格実施につなげていく。 | 県立施設で 先行整備 | 本格実施 | |
| | 整備（市） | 県の先行整備の成果を踏まえ、モデル箇所で試行を行い、本格実施につなげていく。 | モデル箇所 で試行 | 本格実施 | |
| | 費用負担 検討 | 県の先行整備と並行して検討を進め、市がモデル箇所で試行を行うまでに合意を目指す。 | 学校・公園貯留専門部会 で検討 | | |
| | 管理分担 検討 等 | 県の先行実施や市のモデル箇所での試行の結果を踏まえ、それぞれの管理マニュアルを策定する。 | 県・管理マニュアルの策定 ↔ 市・管理マニュアルの策定 | | |
| ため池 貯留 | 整備（県） | モデル箇所で試行を行い、本格実施につなげていく。 | モデル箇所 で試行 | 本格実施 | |
| | 事業主体・ 費用負担検討等 | モデル箇所での試行と並行して検討を進め、本格実施までに合意を目指す。 | ため池貯留専門部会 で検討 | | |
| 実施計画策定 | | 5 年毎に策定する。 | 策定 | 策定 | 策定 |

施策の進捗状況等を踏まえながら、適宜スケジュールの前倒しを検討する

2 流域対策の実施計画

2.1 計画対象期間

計画の対象期間は、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間とする。
(平成 21 年度より先行して実施している施設も含む。)

2.2 目標貯留量

計画対象期間において、表 2 のとおり目標貯留量を定め、貯留施設の着手 及び完成を目指す。

表 2 目標貯留量

| 事業主体 | 種別 ¹ | 貯留量 (箇所数) | |
|------|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|
| | | 着手 ² | 左記の内 完成 |
| 兵庫県 | 学校・公園 | 約 2.9 万 m ³ (5 箇所) | 約 1.1 万 m ³ (2 箇所) |
| | ため池 | 約 2.8 万 m ³ (2 箇所) | - |
| 神戸市 | 学校・公園 | - | - |
| 尼崎市 | 学校・公園 | - | - |
| 西宮市 | 学校・公園 | - | - |
| 伊丹市 | 学校・公園 | - | - |
| 宝塚市 | 学校・公園 | - | - |
| 三田市 | 学校・公園 | - | - |
| 篠山市 | 学校・公園 | - | - |
| 合 計 | 学校・公園 | 約 2.9 万 m ³ (5 箇所) | 約 1.1 万 m ³ (2 箇所) |
| | ため池 | 約 2.8 万 m ³ (2 箇所) | - |
| | 計 | 約 5.7 万 m ³ (7 箇所) | 約 1.1 万 m ³ (2 箇所) |

1 記載の施設以外であっても、貯留量を定量的に見込むことの出来る施設にあっては、
その整備が具体化した段階で追加することができる。

2 着手とは、貯留施設の整備を行うため地元調整に入った時点とする。

3 計画の見直し

本実施計画は、必要に応じて見直しを行うものとする。

【参考：流域対策の報告様式】

「武庫川流域総合治水推進計画 第5章 計画の見直し等に関する事項」に記載のとおり、県及び市は、以下の様式に計画の進捗状況を整理して協議会において報告する。

様式 1 - 1

流域対策の実施状況表（総括）

| 市域 | 目標貯留量 ¹ | 事業主体 | H 年度末の状況 | |
|------|-----------------------|------|-----------------|--------|
| | | | 着手 ² | 左記の内完成 |
| 篠山市域 | 約 5 万 m ³ | 兵庫県 | | |
| | | 篠山市 | | |
| | | 小計 | | |
| 三田市域 | 約 32 万 m ³ | 兵庫県 | | |
| | | 三田市 | | |
| | | 小計 | | |
| 神戸市域 | 約 6 万 m ³ | 兵庫県 | | |
| | | 神戸市 | | |
| | | 小計 | | |
| 宝塚市域 | 約 13 万 m ³ | 兵庫県 | | |
| | | 宝塚市 | | |
| | | 小計 | | |
| 伊丹市域 | 約 4 万 m ³ | 兵庫県 | | |
| | | 伊丹市 | | |
| | | 小計 | | |
| 西宮市域 | 約 2 万 m ³ | 兵庫県 | | |
| | | 西宮市 | | |
| | | 小計 | | |
| 尼崎市域 | 約 2 万 m ³ | 兵庫県 | | |
| | | 尼崎市 | | |
| | | 小計 | | |
| 合計 | 約 64 万 m ³ | | | |

1：武庫川流域総合治水推進計画(H22.11.22)における目標貯留量

2：着手とは、貯留施設の整備を行うため地元調整に入った時点とする。

様式 1 - 2

流域対策の実施状況表（個別箇所総括）

| 流域対策実施計画 (H23～H27) における 貯留量 (箇所数) | H 年度末の状況 | | |
|--|----------|----------|-----------------|
| | 実施施設名称 | H 年度末の状況 | H 年度末の 完成貯留量 |
| m3 (9 箇所) | 高等学校 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

様式 2

事業主体：_____

記載例

流域対策の実施状況表（個別箇所の状況）

| 市域 | 種別 | 実施工設名称 | 貯留量 | 事業年度 | 備 考 |
|------|-------|--------|-------|------------|-----|
| 西宮市域 | 学校・公園 | 甲山森林公園 | 500m3 | H21～H22 年度 | |

調査・設計を進めている施設は、想定の貯留流量を記載

平成 年度末の状況

- ・公園内のため池を貯留施設として整備。
- ・平成 23 年 3 月に貯留施設の整備が完成。

貯留施設の図面・状況写真

【位置図】

【概略平面図】

【実施状況写真・全景】

【実施状況写真・近景】